

民法 採点基準

問題1（10点）

・定義（6点）：使用者責任を前提に、使用者が自己の業務のために被用者を用いることによって事業活動上の利益をあげている以上、被用者による事業活動から生じる危険も使用者は負担すべきである。

・条文（2点）：715条

・その他（2点）：無過失責任の正当化根拠としての帰責原理など。

問題2（15点）

・問題の所在（2点）

・規範定立

466条の6を前提とした原則論（5点）

公序違反性の例外（5点）

・あてはめ・結論（3点）

【事実】2の検討を経た上で、Xの主張が認められるかどうかを判断